

2. モデル地区の農業・農地の現状と課題

(1) モデル地区の概況

- 平成 16 年 10 月、日米合同委員会において、横浜市内の米軍施設 6 施設を対象とした返還方針が合意された。
- 昭和 26 年に米軍に接収された上瀬谷通信施設は返還対象面積が 242ha であり、平成 16 年合意の返還施設の中で最も大規模である。
- 同施設用地内の私有地の多くが畑地を中心とする農地として利用され、豊かな自然環境、広々とした農地景観が保たれている他、隣接して瀬谷市民の森等が広がっている。
- 施設内には相沢川、大門川の 2 本の小河川が谷を形成しているが、全体的にはほぼ平坦な地形である。
- 広域幹線道路が周辺にあり、利便性が高いことが当施設の特徴である。

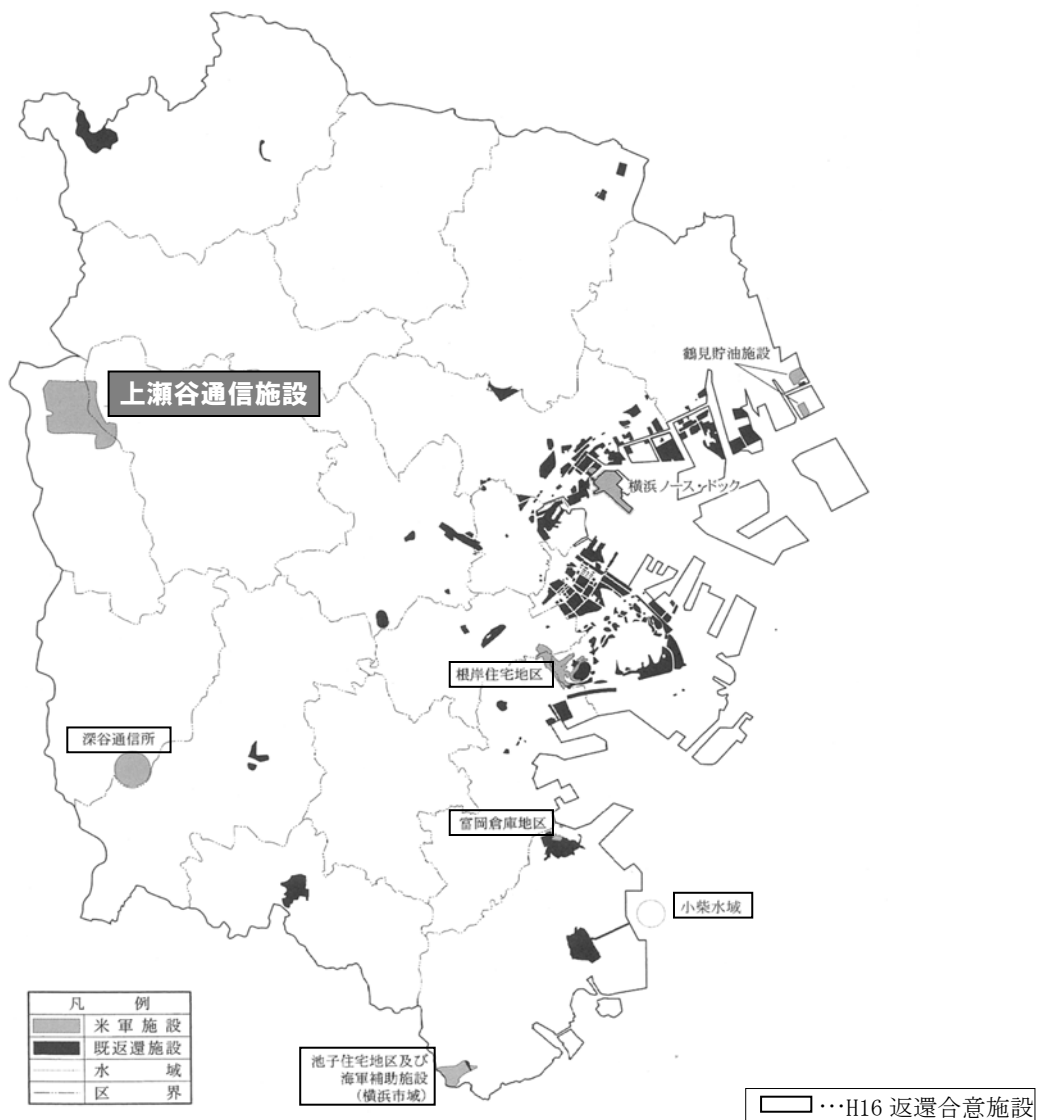


図 I.1-32 横浜市内米軍施設位置図

注：『平成 18 年度横浜市と米軍基地』に加筆・修正して作成

表 I. 1-31 上瀬谷通信施設の概要

所在地	瀬谷区北町・瀬谷町、旭区上川井町
面積	<p>土地：242.2ha</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国有 109.5ha (45.2%) ・公有 22.7ha (9.4%) 横浜市有地 ・民有 110.0ha (45.4%) 所有者数 約250名 <p>建物：223,327㎡</p> <p>地域地区等の指定：市街化調整区域、市街化区域、第1種中高層住居専用地域、準防火地域、第3種高度地区、準工業地域、第5種高度地区、第3種風致地区、宅地造成工事規制区域 農業振興地域、農用地区域、農業専用地区</p>
都市計画マスタープラン	<p>(旭区)「敷地内の緑の環境を保全するとともに、積極的に創出します。また、災害時の避難場所として地位で活用する。」</p> <p>(瀬谷区)「広域避難場所を兼ねた自然公園等として、緑地を保全しつつ、公共公益施設用地及び都市施設用地としての土地利用を検討する。」</p>
現況	<p>管理：在日米海軍厚木航空施設司令部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェンスで囲まれた囲障区域には、事務所、家族住宅(約70戸)及び独身宿舎が所在する。 ・囲障区域の外側は、農耕のための使用が認められている農地のほか、野球場、広場、家庭菜園などとして市民利用が行われている。 ・環状4号線、八王子街道などの幹線道路に加え、東名高速道路横浜町田インターチェンジや保土ヶ谷バイパス上井川インターチェンジにも近接するなど、大和、厚木など県央や町田、八王子方面に向けた市の西のゲートとも呼べる交通の要衝にある。 ・総面積は242.2haと広大で、民有地、国有地が各々45%程度あり、一部混在している場所がある。 ・通称海軍道路が南北に通過し、共同使用により一般の通行が認められている。 ・ほぼ全域が市街化調整区域であり、農業振興地域、農用地区域、農業専用地区(上瀬谷農業専用地区、上川井農業専用地区)に指定されている区域もある。

経過（一部省略）

- 昭26. 3. 15 米軍が旧日本海軍の倉庫施設を接收(昭20.8)し、その後一旦解除(昭22.10.16)され、農林省が開拓財産として土地を地元農民に売渡手続を進めていたところを再接収された。
- 昭35. 3. 31 日米合同委員会において、周辺地域945haに電波障害防止地域を設定することが合意された。
- 昭37. 1. 25 日米合同委員会において、電波障害防止地域及び制限基準について合意された。
- 昭44. 2. 27 日米合同委員会において、ウド栽培のため一部土地の共同使用が合意された。
- 昭48. 3. 22 日米合同委員会において、水道管理設のため一部土地の共同使用が合意された。
- 昭48.11.21 施設内海軍道路の使用については、日米合同委員会で共同使用が承認されるまでの間、現地司令官の暫定的措置として一般に開放することが5者間（米軍・県・県警・市・横浜防衛施設局）協議の結果、合意された。
- 昭51. 9. 27 広域避難場所に指定された。
- 昭52. 3. 20 施設内の国有農地が同地の167人の耕作者に売り渡された(売渡面積約107ha)。引き続き昭和52年11月には4人に約0.5ha、昭和59年3月には10人に約1.9haが売り渡された。
- 昭52. 4. 1 施設内海軍道路用地(40,599㎡)が横浜市に譲与された。
- 昭52. 9. 8 日米合同委員会において、相沢川の河川改修工事に伴う維持管理のため、通信施設の一部土地の共同使用が合意された。
- 昭53. 4. 1 施設内農道用地(181,501㎡)が横浜市に譲与された。
- 昭54.12.6 日米合同委員会において、農地整備のための施設の共同使用（第一次）が合意された。
- 昭54.12.20 日米合同委員会において海軍道路の共同使用が合意された。
- 昭55. 8. 14 日米合同委員会において水道管理設のための共同使用が合意された。
- 昭57. 2. 20 相沢川の河川改修工事が完成した。
- 昭57. 3. 31 海軍道路の拡幅整備工事（施設内部分、2車線）が完成した。
- 昭57. 9. 24 日米合同委員会において、大門川の河川改修工事に伴う維持管理のため、通信施設の一部土地の共同使用が合意された。
- 昭59. 3. 31 第一次農地整備工事が完了した。(昭和55年2月9日着工)
- 昭63. 7. 18 大門川河川改修工事の完成に伴い、維持管理用地（6,273.26㎡）が横浜市へ譲与された。
- 平 4. 3. 30 「農耕に関する了解覚書」が上瀬谷農業専用地区協議会、上川井農業専用地区協議会、在日米海軍並びに横浜防衛施設局の4者間で締結された。
- 平 7. 4. 1 施設周辺に設定されていた電波障害防止地域が廃止された。
- 平15.10. 同施設に所在していた司令部が青森県三沢飛行場に移転した。
- 平16.10.18 日米合同委員会において、返還の方針が合意された。

※昭和14(1939)年4月1日 第6次横浜市拡張計画により瀬谷村と中川村が横浜市に編入、戸塚区の一部となる。

戦時中は、上瀬谷（横須賀海軍資材集結所・第二海軍航空廠・横須賀海軍軍需部）、南台（兵器工場=大日本兵器第五製作所、航空鉄砲弾を主として製造）などが軍に強制収容され、軍用地になった。

戦後、上瀬谷はそのまま米軍に接收され、南台は米軍の通信基地にされようとしていたが住民の反対運動で回避、市営のアパートになった。

昭和44(1969)年10月1日戸塚区から旧瀬谷村全域と阿久和町（旧阿久和村北部）が分立し瀬谷区が誕生する。

(2) モデル地区の農業・農地の現状

1) 農地

①地域指定

- ・上瀬谷の農業専用地区は横浜市内にある農業専用地区の中でも一番広く、92.0ha ある。
- ・上川井の農業専用地区は、35.3ha である。

②土地利用状況

- ・農業専用地区（H18.3.1現在）の土地利用は下表のとおりであり、市(市全体で13.2ha)では貴重な水田が残っている。
- ・農地の区画は、西側区域は比較的広いが、家庭菜園的利用など小区画の農地が多い。

表 I.1-32 農業専用地区 地区別状況表（平成18年3月31日現在）

地区名	指定年月日	関係農家戸数(戸)	地区面積 (ha)				農用地区域(ha)
			田	畑	山林他	計	
上瀬谷	S52. 7. 7	108	11.4	68.6	12.0	92.0	79.3
上川井	S52. 7. 7	59	—	29.3	6.0	35.3	17.8
計		167	11.4	97.9	18.0	127.3	97.1

出典：平成18年度版よこはまの緑(資料)

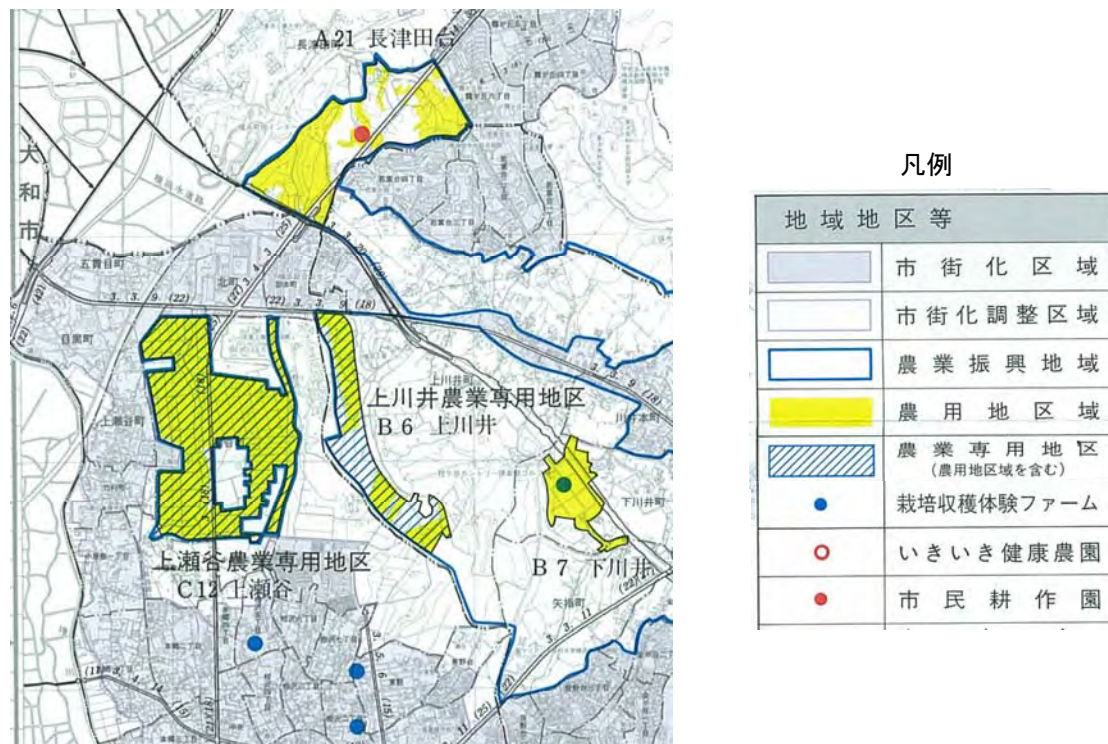


図 I.1-33 農業専用地区 位置図

出典：横浜市の都市農業 マップ&データ

2) 担い手（農家・農業従事者・後継者）

- ・農家数、農業従事者数は、減少傾向にある。
- ・第2種兼業農家が多いものの、専業農家も数戸ある。
- ・地区内の平均耕地面積は1 ha程度で、2 ha以上の農家もいる。
- ・農業従事者は高齢化の傾向にあり、農業をやめたい意向の農家もある。
- ・後継者がいないことが問題である。
- ・基盤整備等のインフラ投資がなく、後継者が農業を行う環境が整っていない。

3) 農業生産

- ・栽培品目は多く、トウモロコシ、サツマイモ、キャベツなどの露地野菜が主である。
- ・北部を中心にウド栽培が行われており、“相模ウド”として知られている。
- ・平成7年に電波障害防止地域(150 cm以上の工作物の設置の禁止)が廃止されてからは、施設園芸や果樹栽培も行われるようになった。上川井地区では、ハウス等の施設はなく、上瀬谷地区も少ない。
- ・果樹はナシ、ブドウ等が栽培されている。
- ・近年は、苗木や街路樹に利用する植木の栽培も多い。
- ・米軍施設の規制のため、基盤整備が未実施である。このため、葉菜類は粉塵により品質確保に苦慮している。また、農作業の効率が低下している。

※昭和初期以降の農業

- ・昭和10年代（軍用地前）は、養蚕やサツマイモと並びスイカの栽培が盛んであった。当時は「瀬谷スイカ」と呼ばれ横浜近辺で人気を博していた。
- ・ウド栽培は、昭和20年代後半に始まった。上瀬谷通信隊の周辺で建築物の高さ制限があったこと（現在は撤廃されている）、同地に旧帝国海軍の弾薬庫の遺構が多数残されていたことなどの理由によって、農作物として半地下で栽培できるウドが選ばれたためである。昭和43年に国等の補助も受けて栽培専用のウド室（むろ）ができ、上瀬谷でのウド栽培がより本格化した。昭和40年代後半には栽培面積20ha、栽培農家が40戸程度あった。しかし、ウドは栽培期間が長く手間がかかるとともに、連作障害があるため、徐々に栽培面積は減少した。現在は10数戸である。
- ・米軍接收後の農業は、電波障害の防止を目的とした米軍の規制があり、農作物の高さは1.5mまでであり、ビニールハウスや作業小屋は設置できなかった。また、電気設備は認められず、灌水（かんすい）施設も設置できなかった。

4) 農産物の流通・販売

- ・瀬谷区内でまとまった水田は上瀬谷地区だけであり、そのほとんどは自家用消費が主であるが、一部泉区等と協力して、瀬谷産の米を販売している。
- ・農産物は、農協を通じた市場出荷、JA等による共同直売所での直接販売、生協との契約栽培などにより消費者に提供している。

表 I.1-33 横浜市産野菜の出荷先（参考）

出荷先	市内中央市場	市内地方市場	直売・契約出荷	農家実家消費	市外市場	計
出荷量(t)	11,600	8,100	26,840	6,000	11,200	63,740
比率(%)	18	13	42	9	18	100

出典：横浜市の都市農業 マップ&データ

①直売所

□「上瀬谷直売所グループ」（上瀬谷小学校前）

営業日 無休

営業時間 8：00～15：00 頃

（入荷分なくなり次第、終了）

上瀬谷農業専用地区の野菜農家が共同で運営している直売所である。新鮮な野菜がリーズナブルに手に入ると地元で評判である。



直売所(上瀬谷直売所グループ)

□ J A 横浜瀬谷支店（土日直売）

営業日 毎週土・日曜日（年末年始を除く）

営業時間 8：00～12：00（売り切れ次第終了）

②農業生産組合等

□ J A 横浜瀬谷支店生活クラブ出荷組合

- ・瀬谷支店管内の 46 人の野菜農家で構成している。
- ・年間約 30 品目以上の野菜を契約栽培し、生協に供給している。毎週水曜日、瀬谷支店に役員が集まり、出荷野菜の品目や数量の情報を交換し、生協からの注文を生産者に割り振り、この情報を基に出荷している。品目別に栽培方法を細かく定め、出荷規格は生協が独自の基準を設けている。出荷組合は、毎年 2 回、生産者と生協組合員が生産状況を確認する「作付会議」を行い、出荷規格や栽培方法を話し合っている。
- ・出荷組合のメンバーの畑で、生協組合員が野菜の栽培体験を行っている。また、年間行事として、トウモロコシのもぎとりやサツマイモ掘りなどのイベントを開催し、相互の親睦を深めている。
- ・生活クラブ生協と提携している県内の生産組織 7 グループで、「地場生産者協議会」を組織している。土づくりや減農薬栽培、品質の統一などを検討している。
- ・5 年前からは、出荷野菜に、消費者へのメッセージを、氏名・品目・生産地とともにカードに記入して同封している。生産者が責任を持つとともに、消費者から生産者の顔が見え、安心して食べてもらえる効果がある。

5) 交流（ふれあい農業）

□「わくわく瀬谷産ごちそうさま」事業

- ・瀬谷区では、農業委員会と連携して、青少年等に農業と触れ合う機会を提供し、農業や瀬谷区の自然環境への理解を深めることを目的に、「わくわく瀬谷産ごちそうさま」として、市民参加による農業体験、自然観察会、写生会、デジカメ撮影会を開催している。場所は、瀬谷町の水田と畑である。

※農業体験

田：田植え、草取り、かかしづくり、稲刈り

畑：サツマイモ植付け、トウモロコシ収穫、エダマメ収穫、サツマイモ・大豆収穫

□酪農教育ファーム

- ・瀬谷区には酪農教育ファーム認証牧場があり、横浜市立小学校での酪農体験学習等に利用されている。
- ・平成18年に実施された酪農体験学習では、牧場から3頭の牛が学校に行き、3年生の社会科学習で乳絞りやバターづくり、牛とのふれあい等の活動を行い、ふれあいを通して命の大切さを考え、思いやりの心を育む「いのちの教育」が実践された。

□市民農園的利用

- ・一部の農地では、市民農園的利用が見られる。

6) 農業・農地の多面的機能（交流除く）

①癒し・福祉機能

本地区における農業・農地は、下記の取り組みにより、高齢者や障害者等に癒し・福祉的な役割を果たしている。

□瀬谷まほろば

- ・高齢者が農業経営を通して相互の共生と交流を図り、生きがいつくり、健康づくりを目指すとともに、障害者団体等とサツマイモ、ジャガイモ等の収穫大会を開催し、交流を図っている。また、高齢者向配食センターに食材の一部として農産物を提供している。
- ・毎週日曜日 9～12時、上瀬谷地区の農園

②景観機能

本地区は、都市郊外では貴重な広大な田園景観を有し、地域住民に、潤いのある景観や栽培作物による四季を感じさせる景観機能を果たしている。



困障区域周辺

③ヒートアイランド現象の緩和機能

横浜市では、アスファルトによる地表面の被覆や建物・自動車からの排熱などが原因と考えられるヒートアイランド現象が問題となっている。

本地区は、まとまった農地を有していることから、農地や作物の保水・蒸散機能により気温を低下させ、ゴルフ場や瀬谷市民の森とともに、都市部のヒートアイランド現象を緩和する役割を果たしている。

④地下水涵養機能

都市部では、アスファルトによる地表面の被覆や建物等により不浸透域が増加し、地下水水位低下や湧水の枯渇などを引き起こしている。また、本地区の水田は、湧水で灌漑しており、地下水の涵養は重要とされている。

このことから、本地区は水田を有するとともに、まとまった農地であることから、雨水を地下に浸透させ、地下水を涵養することで、湧水の保全や中小河川の流量の確保などの役割を果たしている。

⑤自然環境保全機能

本地区は、東名高速道路のICを有するなど、広域交通道路が密集している地域であり、自動車等からの排気等による大気汚染がみられるとともに、樹林地や里山等の開発により生物の生息空間が減少している。

本地区は、水田など広大な農地を有しており、周辺の樹林地等とともに、生物の生息空間を形成しており、自然環境保全の役割を果たしている。

7) センサスから見た上瀬谷地区

モデル地区に関係すること考えられる、「上川井」、「上瀬谷」、「竹村」、「中屋敷」、「本郷」、「相沢」の5集落を対象として、センサスの統計資料を以下に整理した。

なお、上川井や本郷においてはモデル地区以外にも農地があるため、5集落の合計値がモデル地区の統計データとはならない。

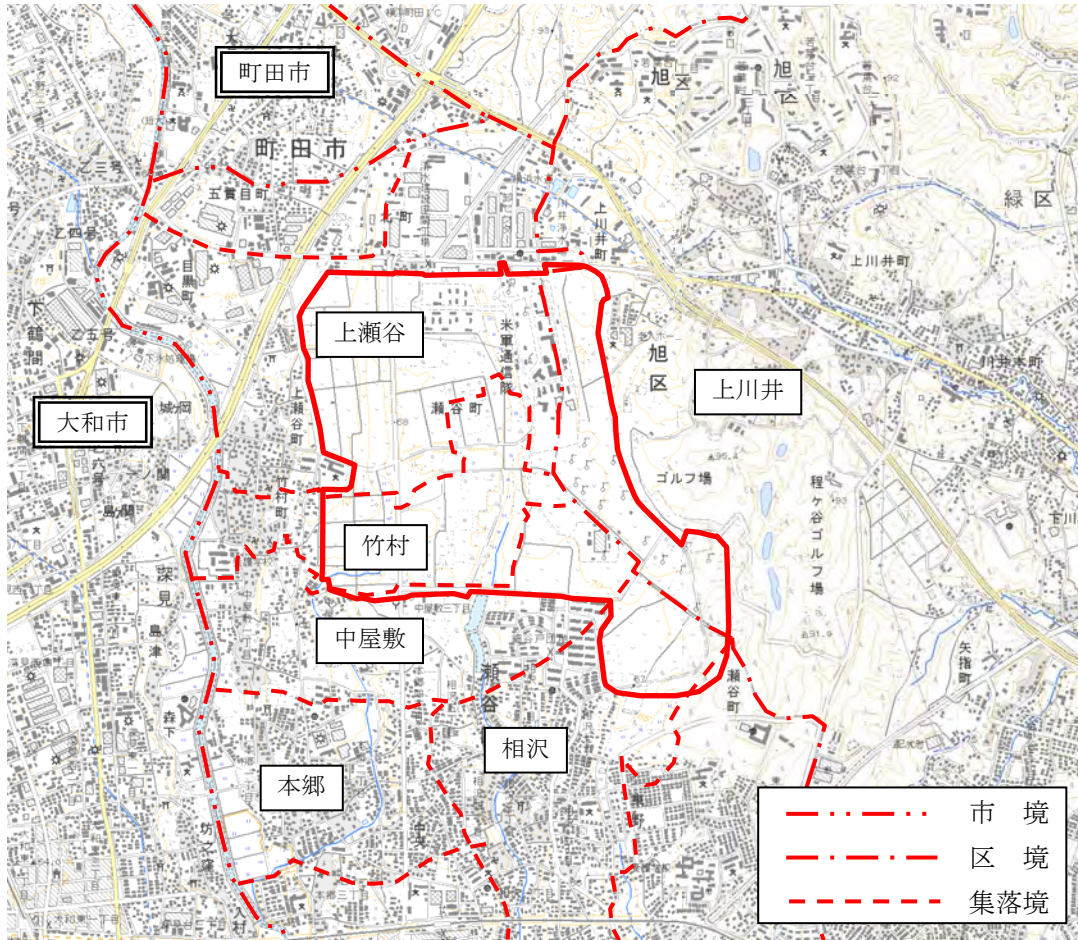


図 I.1-34 モデル地区に位置する集落

※集落とは農林業センサスにおける調査対象の最小地区のことである。

①農地

□経営耕地面積

5 集落全体の経営耕地面積は、減少傾向にあり、2000年は1980年の65%の139haである。集落の構成は、上川井31%、上瀬谷26%、中屋敷20%、竹村10%、相沢13%である。1980年以降の推移をみると、経営耕地面積は減少傾向にあり、

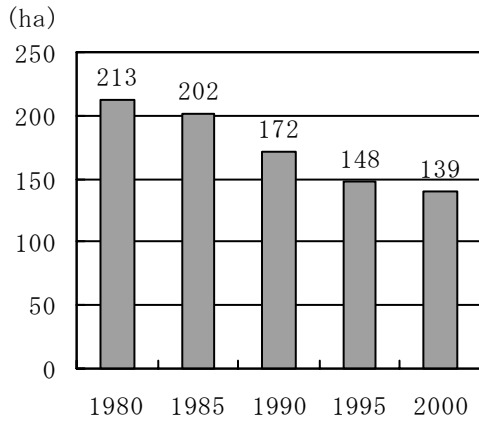


図 I.1-35 経営耕地面積の推移

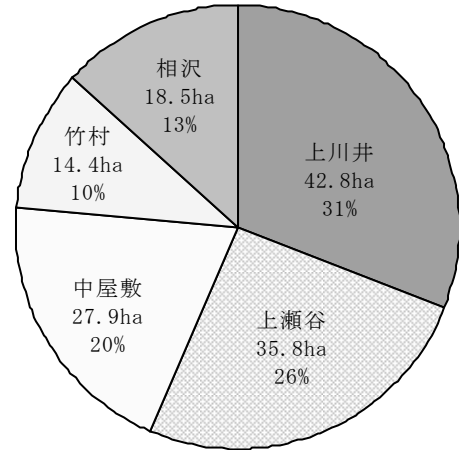


図 I.1-36 経営耕地面積の集落ごとの構成割合 (2000)

□経営耕地面積 (販売農家)

2000年の販売農家の経営耕地面積は135haで、地目別の構成割合は、田7%、畑77%、樹園地16%である。1990年以降、田と畑が減少している。

集落別にみると、全集落とも畑の割合が高く、上瀬谷では水田が、上川井では樹園地の割合が他集落と比較して高い。

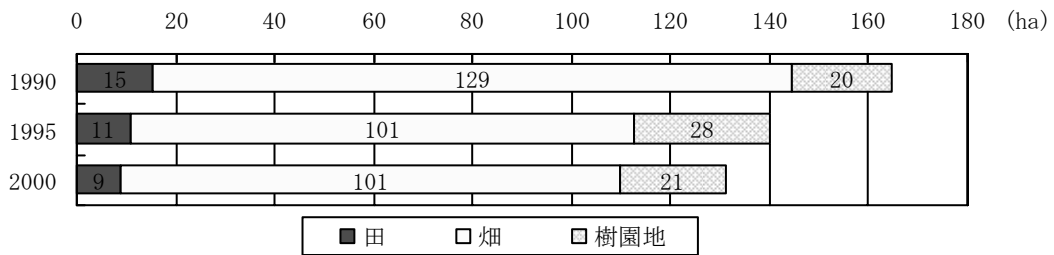


図 I.1-37 地目別経営耕地面積の推移

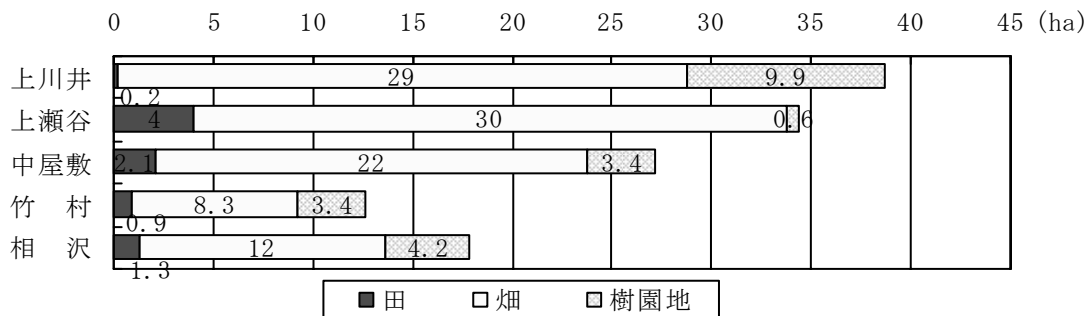


図 I.1-38 各集落の地目別経営耕地面積 (2000)

□耕作放棄地（総農家）

2000年の耕作放棄地面積は5.6haで、耕作放棄地率は約4%である。1980年から1990年にかけて増加したが、1990年以降は減少傾向にある。

集落別の耕作放棄地率をみると、上川井が最も高く8.9%である。上瀬谷、中屋敷、相沢は比較的低い。

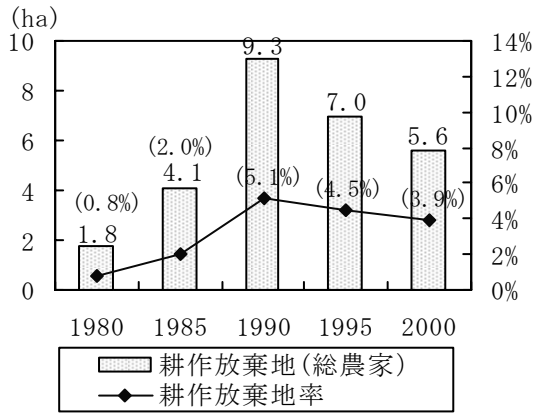


図 I.1-39 耕作放棄地面積と耕作放棄地率の推移

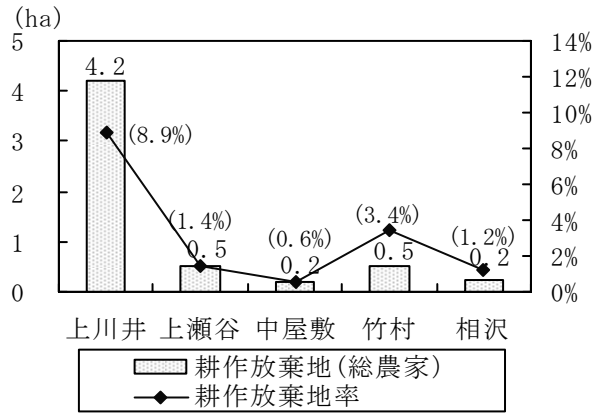


図 I.1-40 各集落の耕作放棄地面積と耕作放棄地率(2000)

②担い手（農家数・農業従事者等）

□総農家数

2000年の総農家数は172戸である。集落の構成は、上川井41%、上瀬谷20%、中屋敷12%、竹村12%、相沢15%であり、上川井が多い。

1980年以降の推移をみると、総農家数は減少傾向にあり、5年ごとに約10%ずつ減少している。2000年は1980年の約70%である。

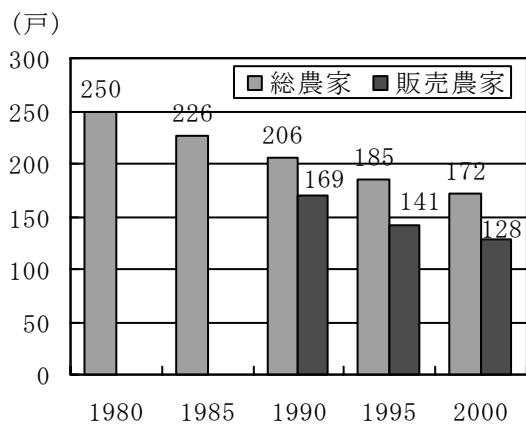


図 I.1-41 総農家数の推移

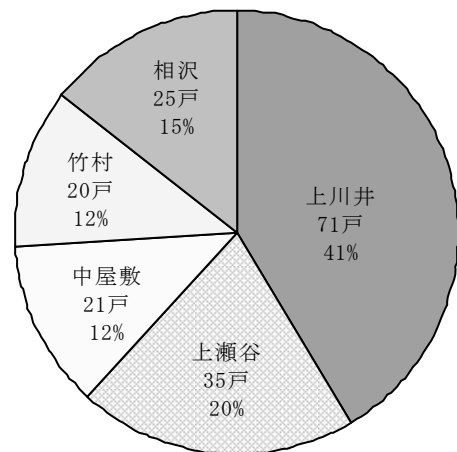


図 I.1-42 総農家数の集落ごとの構成割合(2000)

□経営規模別農家数（総農家）

2000年の経営規模別農家数は、1.0～2.0haの農家が最も多く、全体の27%を占め、次いで自給的農家が26%、0.5～1.0haが25%を占めている。1980年以降の推移をみると、0.3ha以上の農家の構成割合はほぼ一定である。中屋敷と上瀬谷は、1.0ha以上の規模の農家割合が高い。3ha以上の農家は5集落で3戸ある。一方、竹村と上川井は自給的農家比率が高い。

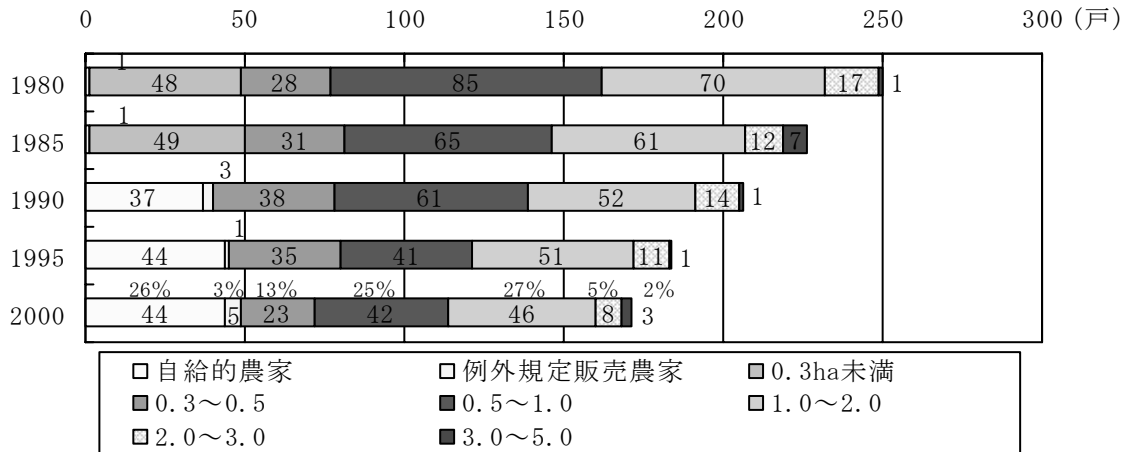


図 I.1-43 経営耕地面積規模別農家数の推移

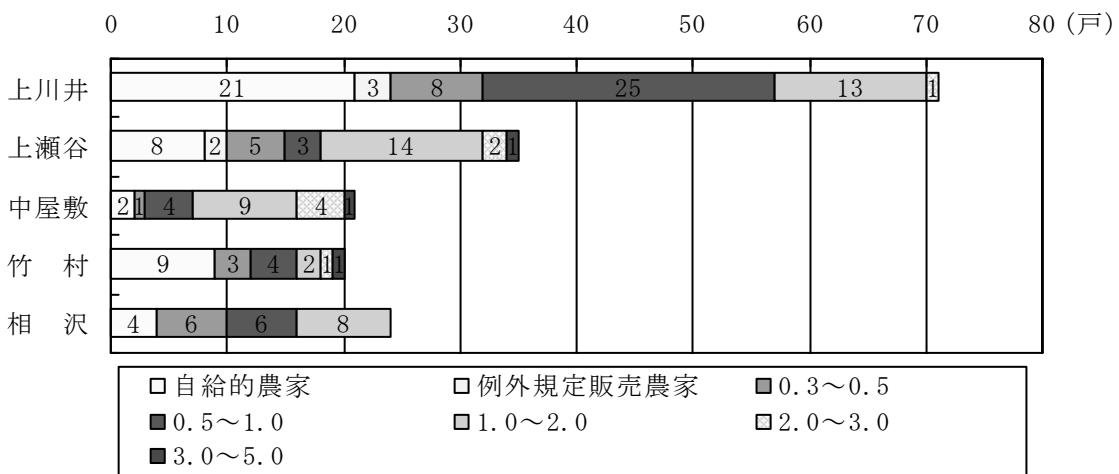


図 I.1-44 各集落の経営耕地面積規模別農家数(2000)

表 I.1-34 各集落の経営耕地面積規模別農家数構成割合(2000)

	自給的農家	例外規定	0.3未満	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～2.0	2.0～3.0	3.0～5.0
上川井	30%	4%	—	11%	35%	18%	1%	—
上瀬谷	23%	6%	—	14%	9%	40%	6%	3%
中屋敷	10%	0%	0%	5%	19%	43%	19%	5%
竹村	45%	0%	0%	15%	20%	10%	5%	5%
相沢	17%	0%	0%	25%	25%	33%	—	—

□専兼別農家数（販売農家）

2000年の専兼別農家数は、専業農家15%（19戸）、第1種兼業農家が16%（20戸）、第2種兼業農家が70%（89戸）である。1980年以降、第2種兼業割合が高くなる傾向にある。

集落別にみると、上瀬谷は専業農家数、第1種兼業農家の割合が高く、それぞれ全体の約3割を占める。次いで中屋敷と相沢が専業農家数、第1種兼業農家の割合が高い。上川井と竹村は第2種兼業農家が多く、全体の約8～9割を占める。

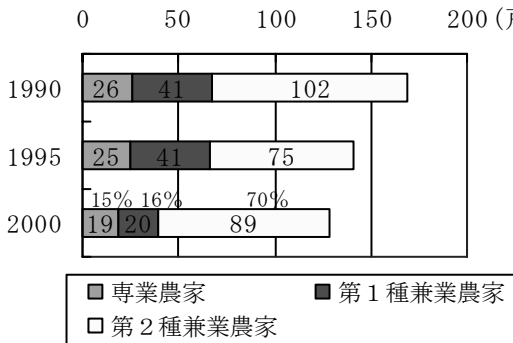


図 I.1-45 専兼別農家数の推移

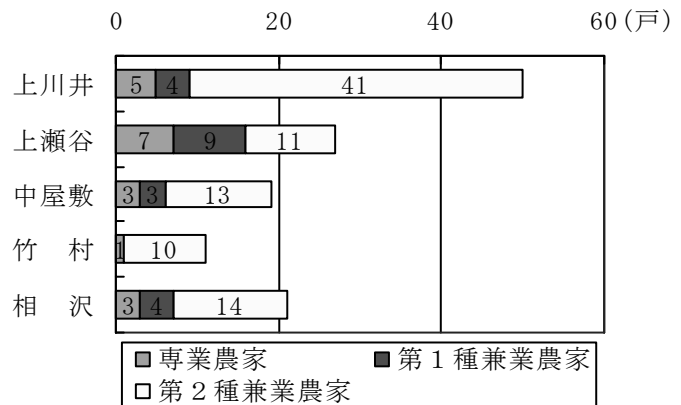


図 I.1-46 各集落の専兼別農家数 (2000)

□年齢別農業就業人口（販売農家）

2000年の農業従事者数は274人で、年齢別構成は15～39歳が12%、40～64歳が43%、65歳以上が45%である。1980年以降、65歳以上の占める割合が高くなる傾向にある。

集落別にみると、上川井と竹村の高齢者割合が高く、50%以上である。相沢は比較的的低く、約30%である。

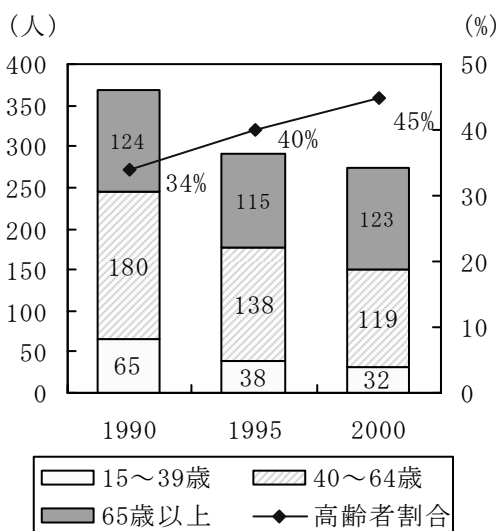


図 I.1-47 年齢別農業就業人口と高齢者割合の推移

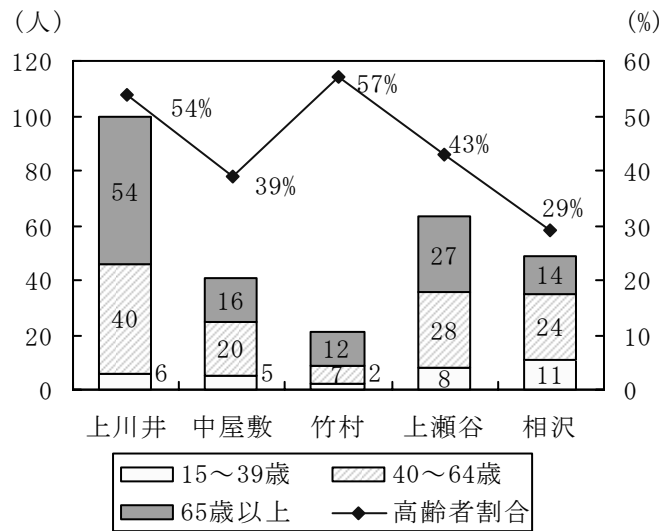


図 I.1-48 各集落の年齢別農業就業人口と高齢者割合 (2000)

③農業生産

□類別作付面積（販売農家）

2000年の販売目的で作付した面積は118haで、類別作付面積は野菜類が62%を占め、次いで、いも類16%、花き類・花木が12%である。

集落別にみると、5集落とも野菜類が最も高い。上川井、上瀬谷、相沢ではいも類が多く、中屋敷、竹村は花き・花木が多い。

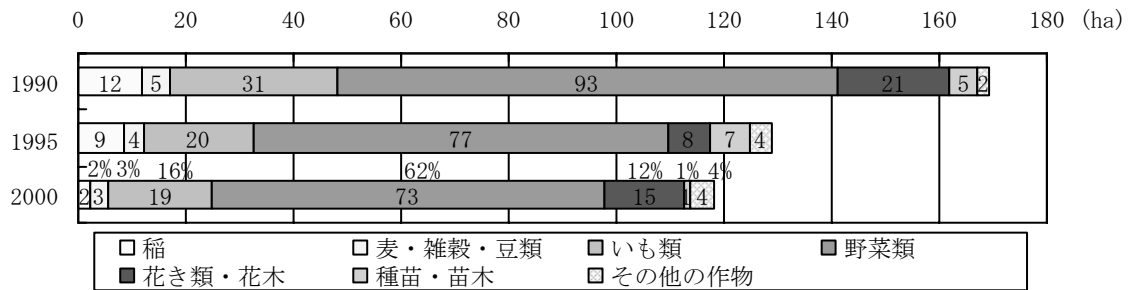


図 I.1-49 類別作付面積の推移

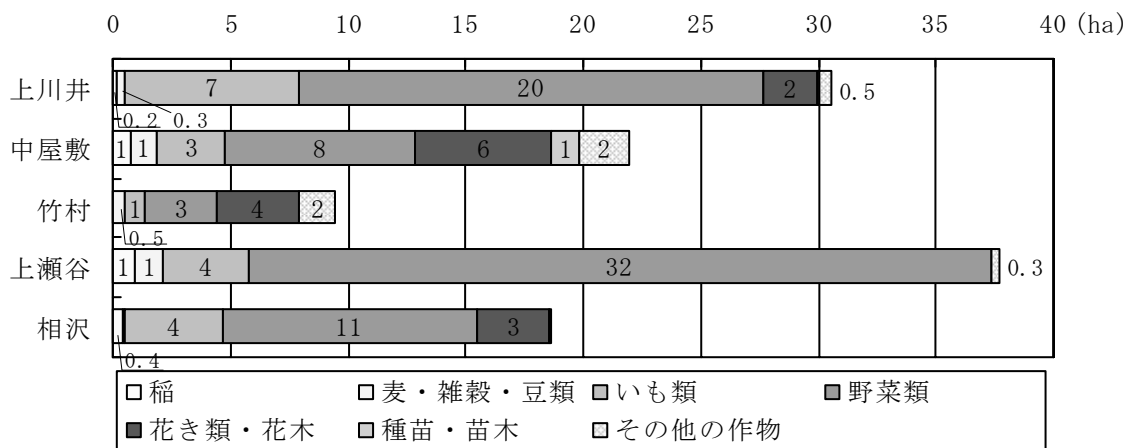


図 I.1-50 各集落の類別作付面積 (2000)

(3) 周辺環境等

1) 近隣行政区

本地区は横浜市瀬谷区上瀬谷町と旭区上川井町に位置する。瀬谷区は、東は横浜市旭区、西は大和市、北は横浜市緑区及び東京都町田市に接している。

2) 交通網

□ 道路

本地区周辺には、東名高速道路（横浜町田 IC、上川井 IC）、国道 16 号（保土ヶ谷バイパス、八王子街道）、国道 246 号線、環状 4 号線等が通り、広域道路交通の利便性が高い。

□ 鉄道

本地区の南側には、相模鉄道（三ツ境駅、瀬谷駅、大和駅）、西側には小田急江ノ島線（大和駅、鶴間駅、南林間駅、中央林間駅）、北側には小田急田園都市線（中央林間駅、南町田駅、すずかけ台駅）の 3 路線が通っている。本地区から各駅までは、いずれも 1.5～2.0km 離れている

□ バス

その他の交通機関として、相模鉄道バス、神奈川中央交通が運行している。

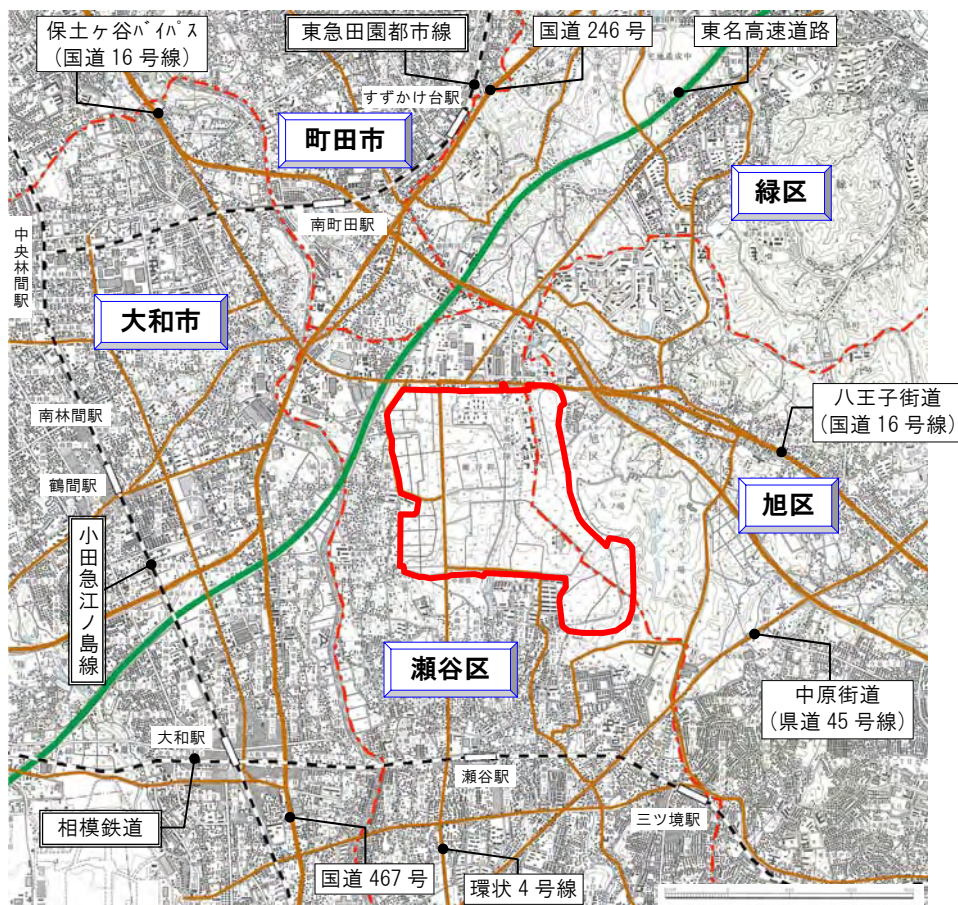


図 I.1-51 交通網

3) 人口

近隣市区の人口は、下記のとおりである。

平成17年度の瀬谷区及び旭区の人口密度は約7,500人で、横浜市を下回っている。

表 I.1-35 人口

市区名	総人口 (人)	年少人口 14歳以下	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上	人口密度 (人/km ²)	面積 (km ²)
旭区	252,651	33,054 (13.1%)	169,289 (67.0%)	50,308 (19.9%)	7,707	32.78
緑区	171,757	25,691 (15.0%)	119,662 (69.7%)	26,404 (15.4%)	6,757	25.42
町田市	408,238	56,379 (13.8%)	275,128 (67.4%)	76,731 (18.8%)	5,699	71.63
大和市	219,184	30,552 (13.9%)	152,868 (69.7%)	35,764 (16.3%)	8,100	27.06
横浜市	3,624,366	493,255 (13.6%)	2,505,252 (69.1%)	625,859 (17.3%)	8,287	437.38

※人口密度は、総人口÷面積で算定

資料：瀬谷区、旭区、緑区、横浜市は横浜市 HP(H18.3.31 現在)、町田市は町田市 HP(H19.1.1 現在)、大和市は大和市 HP(H19.1.1 現在)

4) 土地利用

本地区の北側には流通施設の事業所、工場が立地する。西側には程ヶ谷カントリークラブ、南東には瀬谷市民の森、追分市民の森、矢指市民の森等の樹林地が広がっている。南側及び西側には、県営団地、住宅地が広がっている。

農地は、本地区の南西部の境川沿いに若干見られる程度である。

表 I.1-36 区別の農地面積等(平成17年1月1日現在)

[ha]

区名	宅地	水田・畑	林・原野・池	雑種地等	農用地面積	
					市街化区域	市街化調整区域
瀬谷区	693 (61.5%)	259 (23.0%)	89 (7.9%)	86 (7.6%)	77.0	181.4
旭区	1,299 (57.7%)	332 (14.8%)	280 (12.4%)	339 (15.1%)	62.4	267.4
緑区	849 (52.1%)	355 (21.8%)	308 (18.9%)	119 (7.3%)	66.2	286.3
横浜市	19,575 (70.5%)	3,386 (12.2%)	2,376 (8.6%)	2,412 (8.7%)	750.7	2,619.2

出典：平成18年度版よこはまの緑(資料)

固定資産概要調書(財政局)

5) 自然環境

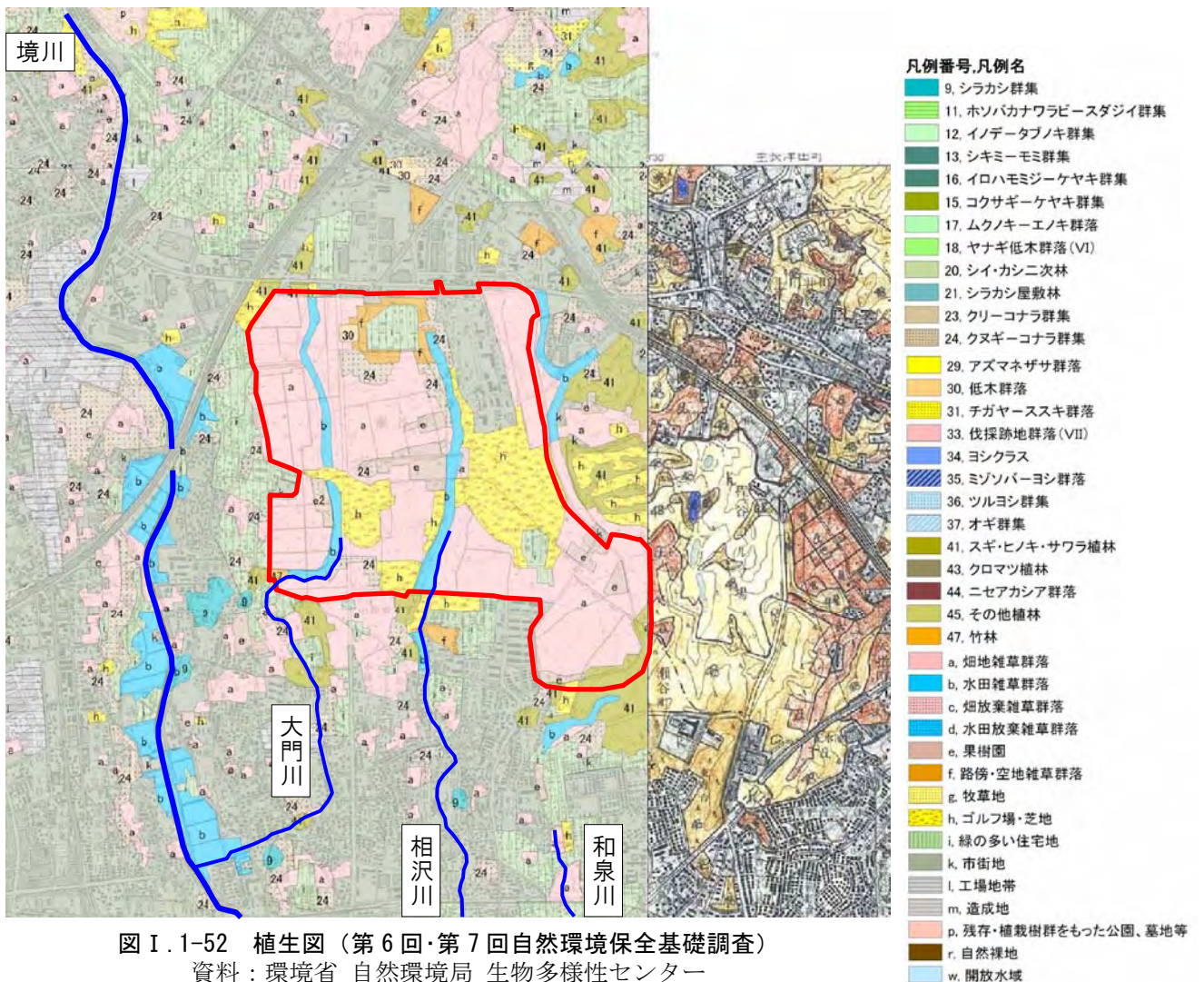
□ 植生群落

地区内の約6割が畑地雑草群落で、次いで芝地が優占しており、大門川及び相沢川沿いには水田雑草群落が見られる。また、クヌギ-コナラ群落地区内に点在している。

地区周辺の植生群落で優占しているのは、スギ・ヒノキ・サワラ植林、クヌギ-コナラ群落、シラカシ群落などが挙げられる。クヌギ、コナラ、シラカシ群落は低山地、丘陵地、台地の比較的日当たりの良い、土壌の厚く堆積した斜面や尾根部でよく見られる植生である。畑地雑草群落は地区周辺に点在しており、境川沿いには水田雑草群落が見られる。

また、上瀬谷町の住宅地や県営瀬谷団地など、本地区周辺の住宅地が「緑地の多い住宅地」とされている。

※「緑の多い住宅地」とは、植生図における土地利用形態の一凡例で、樹林地、草地を含む植被が30%以上混在する住宅地のこと。



□ 緑被率

平成16年度の瀬谷区の緑被率は35.9%で横浜市の31.0%を上回っている。近隣区では、旭区37.1%、緑区44.3%といずれも緑被率が高い。

横浜市緑の基本計画（平成9年11月策定）では、緑化重点地区の一つとして住宅地と農地が広がる「和泉川・境川流域」を挙げており、公園等の整備により、水と緑のネットワークを形成することとしている。

【参考】

平成7年度における大和市の緑被率は35.8%であり、境川沿いは農地及び斜面林があることから約60%と緑被率が高い。

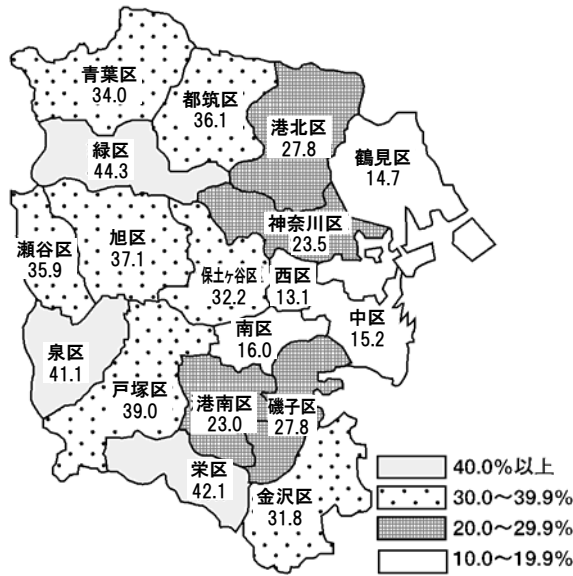


図 I.1-53 横浜市の緑被率
横浜市環境創造局（平成16年6月）



図 I.1-54 大和市の緑被率（平成7年）
広報やまと（大和市）

※「緑被率」とは、緑の総量を把握する方法の一つで、航空写真によって上空から見たときの緑におおわれている土地の割合。樹林地のほか、草地や農地も緑被として集計している。

6) 公共施設

本地区周辺の主な公共施設は下図のとおりである。

表 I.1-37 本地区周辺の主な学校数

市区名	大学	高等学校	中学校	小学校	養護学校
瀬谷区	—	2校	2校	7校	3校
旭区	—	1校	4校	7校	—校
緑区	東洋英和女学院大学 東京工業大学 横浜創英短期大学	1校	2校	3校	—校
町田市	東京女学館大学	—校	—校	1校	—校
大和市	—	2校	3校	5校	—校

注) 学校数は、下図の円内(本地区より半径約2km範囲)に位置するもの。

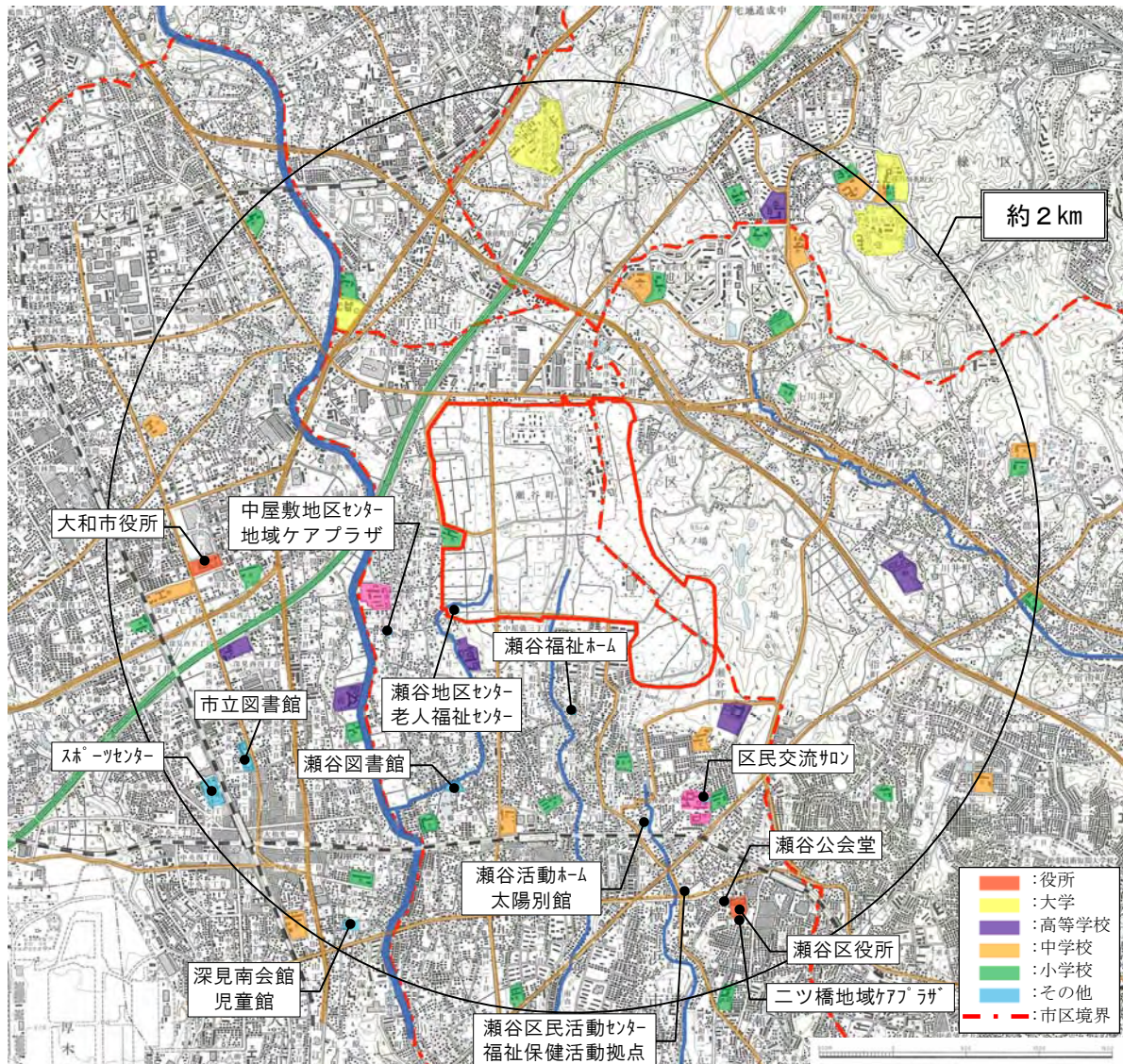


図 I.1-55 公共施設位置図

□ 公園

本地区周辺市区の都市公園面積等は下記のとおりである。

瀬谷区における1人当たり公園面積は横浜市を下回っているものの、隣接する旭区及び緑区は横浜市を上回っている。

全国の整備目標は、第6次都市公園等整備七箇年計画において平成14年度末で9.5ha/人としていた。平成15年度以降は、目標面積は定めていないものの、社会資本整備重点計画(平成15年4月施行)において、都市公園の整備に加え、都市における緑地の保全に関する事業も含め、緑豊かな潤いのある都市の形成を一層促進することとしている。

表 I.1-38 公園面積

市区名	公園数	公園面積(ha)	公園の割合(%)	1人当たり公園面積(m ² /人)
瀬谷区	93	35.9	2.10%	2.85
旭区	190	154.7	4.72%	6.11
緑区	140	101.9	4.01%	6.01
町田市	—	—	—	—
大和市	253	130.8	4.83%	5.88
横浜市	2,486	1,623.0	3.71%	4.56
全国	91,663	109,178.0	0.29%	9.10

注) 瀬谷区、旭区、緑区、横浜市はH17.3データ(横浜市環境創造局)
大和市はH18.8データ(大和市環境部)
全国はH18.3データ(国土交通省都市・地域整備局)
町田市は不明

本地区の東側一体は、川井・矢指風致地区に指定されており、瀬谷市民の森、追分市民の森、矢指市民の森など、自然豊かな樹林地が保全されている。

表 I.1-39 本地区周辺の主な公園

No.	名称	面積等	概要
1	瀬谷本郷公園	面積：4.3ha	野球場、サッカー場、テニスコートを備えた運動公園。
2	瀬谷中央公園	面積：1.2ha	
3	上瀬谷公園	面積：1.0ha	
4	瀬谷市民の森	面積：1.8ha 散策路：3,170m	起伏のない丘陵地に明るい雑木林が広がる自然豊かな公園。アスレチック広場、ディスクゴルフ等もあり、散策や軽スポーツの場として市民に利用されている。
5	追分市民の森	面積：29.8ha 散策路：3,400m	帷子川の源流域にあり、谷戸の田んぼや畑の田園風景が樹林と一体となった自然豊かな公園。
6	矢指市民の森	面積：5.1ha 散策路：1,000m	田んぼ、畑、樹林がつながる、懐かしいふるさとの景色を感じさせる公園。